＜コロナ禍で考える＞

新型コロナウイルス感染症の京都府の対応と京都府議会の役割について

京都地方自治総合研究所理事
府民クラブ京都府議会議員団　京都府議会議員
平　井　斉　己

はじめに

新型コロナウイルス（COVID-19)は 2019 年 12 月に中国国内で確認され、世界中に感染が広がったとされている。日本国内では 2020 年 1 月 14 日、京都府内では同年 1 月 30 日に初めて陽性者が確認され、現在まで変異株であるデルタ株、オミクロン株へと変化する中、政府や各自治体においては、様々な対策が進められてきた。

昨年の第５波における急激な感染者数の減少の要因は、いまだ明確に解明されてはいないが、現在、オミクロン株による第６波の感染拡大が猛威を振っている状況では、医療体制の強化やワクチン接種の推進、感染防止対策等を最優先に進めていかなくてはならない。オミクロン株については、今後、更なる検証が必要なため、ここでは昨年の「第５波」における対応を中心に述べていきたい。

第５波では、感染力が従来株に比べて強いとされるデルタ株により急激に感染が拡大し、期間中の京都府内の新規陽性者累計は 18,963 人と爆発的な感染となった。また、ワクチン接種後のブレイクスルー感染も懸念された。京都府では、「府民の命と健康を守る」ことを最優先に、京都府医師会を始めとする各医療機関・関係団体との連携強化が進められた。併せて、感染拡大を抑制するための強い対策として、8 月 2 日からまん延防止等重点措置、8 月 20 日から 9 月 30 日までは、緊急事態措置が実施され、併せて、京都の地域経済活動への影響を考慮した様々な支援策も進められた。第５波の感染拡大に対し、様々な対策が重層的に進められたのは、府民・事業者の協力、医療、商工をはじめとする各業界団体等と京都府が連携して「オール京都」の取組を進めてきた結果であると言える。改めて、府民・事業者、労働団体、関係団体の皆さま、全てのエッセンシャルワーカー、各自治体職員等に対して敬意を表したい。

京都府におけるこれまでの対応

（１）感染防止対策

人から人への感染拡大を抑制するために、第５波では、府民・事業者、学校等に対して、主に以下の対策が進められた。

①一人ひとりの感染防止対策

マスクの着用、手洗い、手指消毒、人との距離の確保、大声での会話を控える、換気の励行など、個人レベルの基本的な感染防止対策を徹底する。

②外出・移動等の制限

府民の日常生活への影響にも気を遣いながら、混雑した時間や場所を避けた少人数での行動や人が集まるお祭りやイベントでの慎重な行動を促すとともに、大人数での会食やホームパーティーによる集団感染の事例を踏まえた慎重な行

動が要請された。心配していた夏期休暇期間中に人の移動が活性化することによる感染拡大に対しても、帰省・旅行などの府県をまたぐ移動を控えるよう要請され、特に、緊急事態措置の期間中は、20 時以降の不要不急の外出自粛の措置が講じられた。

③飲食店、大規模商業施設等の感染防止対策

飲食機会の安心・安全な環境を整備するため、京都府が定めた基準に基づく感染防止対策を実施する飲食店を認証する「京都府新型コロナウイルス感染防止対策認証制度」の受付が 7 月 21 日から開始された。8 月 2 日から開始された、まん延防止等重点措置では、飲食店の営業時間短縮を、京都市内は 20 時まで、京都市以外の地域では 21 時までとされた。8 月 20 日から 9 月 30 日までの緊急事態措置では、百貨店の地下食品売場などの入場者数制限などの取り組みも実施された。また、飲食店に対する営業時間短縮要請の実効性を確保するため、実地の見回りも継続して実施された。

④事業所、学校等

職場や事業所においては、リモートワークによる在宅勤務や時差出勤等による人の接触機会を減らす取り組みが行われた。学校では、分散登校、オンライン授業の活用、クラブ活動の制限、大学生等に対するコンパや飲み会などの感染リスクが高い行動の注意喚起などの取り組みも実施された。10 月中旬以降、感染状況が落ち着いてきたことを踏まえて、感染拡大への警戒と対　策を続けながら、少しずつ社会経済活動を取り戻す取組が進められている。

（２）府民の健康と命を守る対策

新型コロナウイルスの感染が拡大する中で、府民の健康と命を守るため、「相談・受診体制」、「医療提供体制」、「ワクチン接種」に関し、以下の対策が進められた。

＜相談・受診体制について＞

①きょうと新型コロナ医療相談センターの設置・運用

発熱症状などがある方の相談窓口として、2020 年 11 月から、24 時間、365 日のコールセンターを京都市と共同で開設している。感染急拡大期には電話が繋がりにくいこともあったが、相談から医療機関受診の調整まで行っており、専門の看護師が相談に応じることで、府民の不安を解消し、利便性の向上に寄与している。

②診療・検査医療機関等の整備・拡充

診療・検査については、当初は保健所が受診調整を行い、医療機関に繋いでいたが、感染の急拡大を受け、かかりつけ医でも検査できるようになったこともあり、府全域で診療・検査が可能な医療機関の整備を進め、現在では、約 900 箇所の身近な医療機関で診療・検査が可能となっている。府民の皆様、特に高齢の方にとっては、より身近な医療機関で診療・検査を受けられるメリットは大きく、安心感に繋がっている。

③保健所における感染拡大防止対策

保健所の業務は、陽性者の発生届の処理、陽性者への連絡、積極的疫学調査、濃厚接触者検査、入院・療養先調整、患者搬送手配、自宅療養者への健康観察など、多岐に渡っている。中でも、陽性者への連絡（ファーストタッチ）をいかに早くするかが早期治療、府民の安心の面からも重要であるが、感染拡大地域の保健所では感染ピーク時には遅れ気味になっていた。

また、積極的疫学調査については、感染が少ないときは、感染拡大を防ぐために有効であったが、市中感染がまん延し、感染急拡大した第５波のピーク時には、保健所機能を維持するため、疫学調査を重点化し、自宅療養者の健康観察などに注力することで、重症化を防ぎ、医療提供体制のひっ迫を防ぐことを第一に取り組んだ。

保健所の応援体制については、市町村や潜在保健師等人材バンク・民間派遣会社などからの保健師・看護師等の専門職をはじめ、、他部局からの事務職員の応援を強化し対応に当たった。特に、ファーストタッチや積極的疫学調査については、これまで保健師が中心となり行ってきたが、感染が急拡大する状況下においては、保健師でなければできない業務とそうでない業務を切り分け、事務職と分担して行うなど、保健所機能を保ちながら、感染拡大防止策を講じてきた。京都府における唯一の保健所設置市である京都市との連携については、京都府では入院調整を入院医療コントロールセンターで一元管理しているため、京都市保健所から京都府へ患者情報が必ず入る仕組みとなっており、京都府と京都市が感染状況や保健所業務の状況等、情報共有しながら取組を進められている。

＜医療提供体制について＞

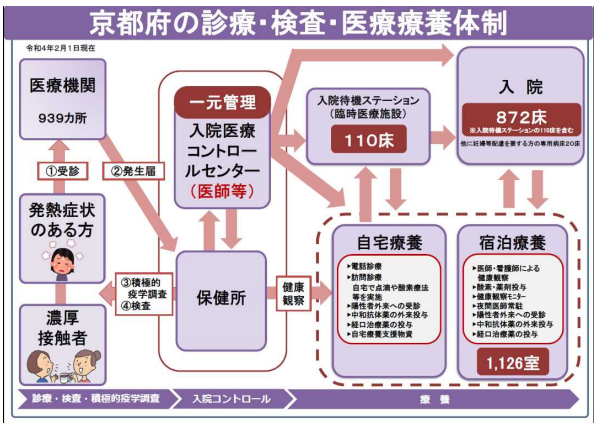

①入院医療コントロールセンターの設置

入院医療コントロールセンターは、2020 年３月、全国に先駆けて設置したもので、患者の症状に応じて、適切な医療機関又は宿泊療養施設へと振り分けている。京都市を含む府域全域の患者情報と病床情報を一元管理することで、患者の症状・重症化リスクや地域ごとの病床の状況等を踏まえ、患者の利便性や病院の診療機能を考慮するとともに、ひっ迫時には府内全域で入院調整を行うなど、患者が迅速かつ適切な医療を受けられる体制の確保と効率的な病床運用が図られている。また、中和抗体薬の投与調整も実施しており、こうした調整に係る保健所の業務が軽減でき、濃厚接触者を特定する積極的疫学調査や自宅療養者のケアなどに集中することができている。

②病床の確保

感染拡大期においては、病床確保が最大の課題となることから、京都府では、関係機関・病院の協力のもと病床の確保に取り組み、現時点では、確保病床 872 床、高度重症病床 51 床を確保するなど、医療ひっ迫に対応してきた。

③下り・上り搬送の運用

入院医療コントロールセンターの一元管理のもと、2020 年４月から重症から軽快した患者（中等症・軽症患者）を受け入れる病院や宿泊療養施設に機動的に搬送する「下り搬送」、逆に症状が悪化した患者を搬送する「上り搬送」の仕組みを全国に先駆けて構築した。また、2021 年１月からは救急車・専用タクシーなどの搬送車両で円滑に転院できる仕組みにより、病床を効率的に稼働させている。

④療養支援病床等の確保

コロナの陽性は解除されたものの他の疾病等で引き続き入院が必要な回復患者を受け入れる療養支援病床を全国に先駆けて確保、更に介護が必要な方を受け入れる老人保健施設等を確保し、機動的に転院や退院を進めることで、コロナ患者の受入体制を確保する取組を実施している。

⑤入院待機ステーションの設置

感染急拡大により医療がひっ迫し、入院調整に時間を要する場合に備え、2021 年８月に、24 時間医師・看護師・救急隊員等が常駐する入院待機ステーションを設置し、一時的に酸素投与や点滴等の措置を行うことで重症化を防ぐとともに、病床ひっ迫時の病床としても寄与する

こととなった。

入院待機ステーション

⑥宿泊療養施設の確保

京都府では、入院などに至らない軽症者用の療養施設として３施設 1,126 室要の宿泊療養施設を確保している。宿泊療養施設には、各部屋にパルスオキシメーターと体温計を配備するとともに、看護師が 24 時間常駐し、健康観察をタブレットを用いて実施している。必要に応じて医師による診察、酸素・薬剤投与、転院措置など医療スタッフ、保健所などの連携に取り組んでいる。宿泊療養者の病状等が増悪した場合には、陽性者外来で診療・検査を実施できる体制を取っており、受診結果に応じて医療コントロールセンターによる転院調整を行っている。

宿泊療養施設

⑦自宅療養者の支援

京都府では、自宅療養をされる方に対し、パルスオキシメーター・体温計を配付し、保健所において健康観察を実施し、病状等が増悪した場合には、入院医療コントロールセンター又は保健所が受診調整を行い、陽性者外来で診療・検査を実施できる体制を取っている。外来受診ができない方に対しては、地域の医療機関と連携して、訪問診療や電話診療を受けることができる体制を整えている。自宅療養される方への生活支援としては、市町村とも連携し、希望される方に食料品や生活必需品を提供している。

⑧妊産婦受入体制の整備

京都府では、希望する全ての妊婦がＰＣＲ検査を受けられるよう、京都市と協調して、全国初の全額公費負担制度を実施した。後に、全国で制度化されたが、これにより、妊婦の安心・安全な分娩に寄与するとともに、医療従事者の二次感染の防止につながった。妊婦の方の感染が確認された場合には、保健所からの情報により、入院医療コントロールセンターが、妊婦の方の体調や妊娠の週数などにより、総合周産期母子医療センターの搬送コーディネーターと協議し、入院が必要と判断した場合、周産期母子医療センターネットワークを活用して受入病院を調整するなど、安心して出産できる環境を確保している。また、産婦人科クリニックに府から貸与した救急車両で診療を行うとともに、地元自治体が在宅で利用可能な分娩監視装置の支援を行うことで、妊婦の方が安心して自宅で療養していただける取り組みを全国に先駆けて実施した。

⑨中和抗体薬の投与

京都府では、重症化予防のため、新たな治療薬として承認された中和抗体薬による治療をいち早く取り入れており、専用の調整窓口を設置して、投与医療機関との効率的な調整を行っている。

＜ワクチン接種について＞

新型コロナウイルス発症及び重症化予防に効果があるとされているワクチン接種は府内市町村の各自治体で実施され、京都府も円滑な実施に向けた支援を行っている。ワクチン接種は、2021年２月の医療従事者から始まり、高齢者、基礎疾患のある方、その他の成人の接種が順番に進み、第５波では高齢者施設、医療機関などでのクラスター発生が抑えられ、重症者の減少にも寄与している。また、京都府では、ワクチン接種の正しい情報の周知、ワクチン確保、医療従事者の派遣、京都府大規模接種会場の設置、大学・職域接種を府内市町村、医師会・歯科医師会・薬　剤師会・看護協会・大学病院などと関係機関とも調整して円滑にワクチン接種が進められた。

（３）社会経済活動の維持

感染防止対策を進める一方で、感染拡大への警戒を続けながら社会経済活動の回復に向けた取組を進めることが求められる。コロナ禍によって人の移動や接触の機会を制限せざるを得ない状況となったことから、京都経済においても、観光業や飲食業、それらに関係する業種の多くが大きな打撃を受けることとなった。行催事の中止や対面方式の販売が困難になったこともあって、伝統産業を含む京都経済は厳しい環境におかれた。

2020 年 3 月には京都経済 9 団体による京都経済対策トップ会議、4 月には京都の金融機関による京都金融対策トップ会議、さらには労使による京都労働経済活力会議などが開催され、中小零細企業の事業継承や雇用維持などについて協議がなされ、緊急支援などを盛り込んだ政府要望に繋がった。2020 年 6 月に開催された 2 回目となる京都経済対策トップ会議では、オール京都体制で安心・安全を PR する「ガイドライン推進宣言事業所ステッカー」を共同発行することが確認され、28,000 を超える事業所が参加する京都府を挙げた取組となった。2021 年 11 月には、コロナ禍の長期化に伴う、物流や生産体制の制限に対する影響も考慮した要望書も政府に提出された。

京都府では、京都経済・社会活動維持のため、その時々に応じた取組が進められ、中小零細企業への補助金として創設された「中小企業等事業再出発支援補助金」や、国の持続化給付金や雇用調整助成金の活用に加え、実質無利子・無担保・無保証料の融資制度など、あらゆる施策が総動員された。中でも、大きな影響を受けた飲食業や観光業、伝統産業や農林水産業などについては、以下のような京都府独自の支援策が実施された。

①飲食店への支援

飲食店に対しては、対面営業抑止効果がある宅配への支援のほか、コロナ感染拡大防止に繋がる第三者認証制度の創設と併せて、飲食時の感染リスクの低減に向けて、ＣＯ２濃度計の機器整備と、濃度データのフィードバックサービスを一体支援する全国初の支援制度が創設され、併せて感染対策・換気対策の巡回指導も実施された。

②安心・安全な修学旅行への支援

京都は、年間 70 万人を超える児童生徒が訪れる修学旅行の街でもあるが、コロナ禍で激減し、大きなダメージを受けた。京都府と京都市が連携した「きょうと修学旅行専用 24 時間感染電話相談窓口」が設置され、安心して京都を訪れるための電話相談を実施するとともに、修学旅行中の３密解消への支援としてバスの増車や宿泊施設の部屋数増加のための経費支援などが行われた。

③伝統産業分野への支援

京都の伝統的な文化や暮らしを支えてきた伝統産業も大きな打撃を受け、各行程の分業で成り立つ生産基盤や高度な職人技を守ることも困

難な状況となった。2020 年度には伝統工芸品の購入補助金を通じて職人技術や分業工程を維持するための仕事づくりの支援が行われた。また、2021 年度には設備の効率化や新商品開発・販路開拓などへの支援、伝統工芸品のサブスクリプション事業など、新たなビジネスモデル構築支援などの取り組みも進められた。

④府内産農林水産物・加工品の輸出拡大

外食・観光客需要の大幅な減少により、海外販路の強化が必要となる中で、京ものレストランフェア・京野菜フェアがシンガポールで開催、京の酒等の販売が上海・京東ＥＣサイトでも実施された。これらの事業により宇治茶、京の酒、京野菜、牛肉などの輸出実績は過去最高の 16.4 億円に達した。

⑤京都府内産食品の支援

府内産食品の需要促進を進めるため、京都府内の農林水産物を使用した御膳・ミールキットと京の酒、宇治茶、京漬物のセット「京の涼風膳」「京の錦秋膳」「京の雪見膳」が全国に展開された。府民の皆様がコロナ禍で外出自粛等により京都を訪れることのできない方々に約 27,000 食（2022 年１月現在）が販売された。

新型コロナウイルス感染症対策を受けた京都府議会対応

京都府議会においては、新型コロナウイルス感染拡大を受けて、京都府内の感染防止対策、経済支援対策など様々な関連予算を迅速かつ適切執行するため、定例議会・臨時議会にて審議及び可決することでコロナ支援事業の推進を進めてきた。

新型コロナ関連の議会は定例会・臨時会を併せると 19 回開催した。さらに 19 回の本会議に加えて閉会中常任委員会などでも審議してきた。京都府が提案する議案（事業）が、より府民の思いに繋がるように、時々の議会にて真摯に協議を重ねた。また、私の所属する府民クラブ京都府議会議員団としても西脇知事に８回に渡り緊急要望を提出した。

さらに、コロナ禍でも審議が進むように、リモート議会のあり方など今後の議会改革に繋がる議論も進め、今後も京都府（執行部）と議会の役割を分担しながら、よりよい京都府政の推進を図っていきたいと考えている。

新型コロナウイルス関連予算議会の一覧

○ 2020 年２月定例会

【2020 年２月 13 日～３月 19 日】

・コロナ関連補正（2019 年度一般会計補正予算第７号 2,078 百万円）可決

・コロナ関連補正（2019 年度一般会計補正予算第 11 号 731 百万円）可決

・新型コロナウイルス感染症対策の迅速かつ総合的な取組を求める決議 可決

・新型コロナウイルス感染症対策に関する意見書可決

○ 2020 年４月臨時会

【2020 年４月 27 日（１日間）】

・コロナ関連補正（2020 年度一般会計補正予算第１号 128,968 百万円）可決

○ 2020 年５月臨時会

【2020 年５月 22 日～ 27 日】

・コロナ関連補正（2020 年度一般会計補正予算第２号 4,834 百万円）可決

・新型コロナウイルス感染症対策に関する意見書可決

○ 2020 年６月定例会

【2020 年６月 11 日～ 30 日】

・コロナ関連補正（2020 年度一般会計補正予算第３号 71,190 百万円）可決

○ 2020 年９月定例会

【2020 年９月 14 日～ 11 月２日】

・コロナ関連補正（2020 年度一般会計補正予算第４号 80,973 百万円、2020 年度営林事

業特別会計補正予算第一号 82 百万円）可決
・新型コロナウイルス感染症からの経済の復興に関する意見書 可決
○ 2020 年 11 月定例会
【2020 年 11 月 30 日～ 12 月 21 日】
・コロナ関連補正（2020 年度一般会計補正予算第５号 15,397 百万円）可決
・コロナ関連補正（2020 年度一般会計補正予算第６号 6,436 百万円）可決
【2021 年１月８日】
（コロナ関連補正（2020 年度一般会計補正予算第７号 7,830 百万円）専決）
○ 2021 年２月定例会
【2021 年２月 12 日～３月 22 日】
・コロナ関連補正(2020 年度一般会計補正予算第８号 35,939 百万円）可決
・コロナ関連補正(2020 年度一般会計補正予算第 10 号 △ 22,135 百万円）可決
・コロナ関連補正(2020 年度一般会計補正予算第 11 号 31,868 百万円）可決
・コロナ関連補正（2020 年度一般会計補正予算第 12 号 1,221 百万円）可決
・コロナ関連補正（2020 年度一般会計補正予算第 13 号 △ 3,640 百万円）可決
・コロナ関連当初（2021 年度一般会計当初予算 204,104 百万円）可決
・コロナ関連補正（2021 年度一般会計補正予算第１号 8,280 百万円）可決
・新型コロナウイルスワクチン接種に関する意見書 可決
【2021 年４月２日】
（コロナ関連補正（2021 年度一般会計補正予算第２号 10,915 百万円）専決）
○ 2021 年４月臨時会①
【2021 年４月 16 日（１日間）】
・コロナ関連補正（2021 年度一般会計補正予算第３号 16,100 百万円）可決
○ 2021 年４月臨時会②
【2021 年４月 30 日（１日間）】
・コロナ関連補正（2021 年度一般会計補正予算第４号 17,110 百万円）可決
○ 2021 年５月臨時会
【2021 年５月 14 日～ 19 日】
・コロナ関連補正（2021 年度一般関係補正予算第５号 46,978 百万円）可決
○ 2021 年６月臨時会
【2021 年６月４日（１日間）】
・コロナ関連補正（2021 年度一般関係補正予算第６号 31,371 百万円）可決
○ 2021 年６月定例会
【2021 年６月 17 日～７月６日】
・コロナ関連補正（2021 年度一般会計補正予算第７号 22,874 百万円）可決
・コロナ関連補正（2021 年度一般会計補正予算第８号 3,863 百万円）可決
・コロナ関連補正（2021 年度一般会計補正予算第９号 4,360 百万円）可決
・京都府域の活性化に向けた地域鉄道の維持・充実を求める決議 可決
・コロナ禍で影響を受ける中小企業、個人事業主、働くひとたちへの経済対策・緊急支援対策を求める意見書 可決
○ 2021 年７月臨時会
【2021 年７月 16 日（１日間）】
・コロナ関連補正（2021 年度一般関係補正予算第 10 号 13,117 百万円）可決
○ 2021 年８月臨時会①
【2021 年８月６日（１日間）】
・コロナ関連補正（2021 年度一般関係補正予算第 11 号 27,449 百万円）可決
○ 2021 年８月臨時会②
【2021 年８月 27 日（１日間）】
・コロナ関連補正（2021 年度一般関係補正予算第 12 号 41,056 百万円）可決
○ 2021 年９月定例会
【2021 年９月 15 日～ 11 月 11 日】

・コロナ関連補正（2021 年度一般会計補正予算第 13 号 24,264 百万円）可決
・コロナ関連補正（2021 年度一般会計補正予算第 14 号 8,820 百万円）可決
・コロナ関連補正（2021 年度一般会計補正予算第 15 号 14,057 百万円）可決
・コロナ関連補正（2021 年度一般会計補正予算第 16 号 1,330 百万円）可決
・コロナ禍による米価下落の影響の改善を求める意見書 可決

○ 2021 年 11 月定例会

【2021 年 11 月 30 日～ 12 月 20 日】

・コロナ関連補正（2021 年度一般会計補正予算第 17 号 873 百万円）可決
・コロナ関連補正（2021 年度一般会計補正予算第 18 号 4,854 百万円）可決
・コロナ関連補正（2021 年度一般会計補正予算第 19 号 1,433 百万円）可決
・コロナ関連補正（2021 年度一般会計補正予算第 20 号 3,725 百万円）可決

おわりに

今回は第５波までを中心に寄稿させていただいた。2021 年の年末に書き始め 2022 年 1 月に最終校正することとなり、この原稿をまとめている中、第６波オミクロン株は京都においても猛威を奮っている。新型コロナウイルスの中間的な報告とさせていただくことをご理解願いたい。

さて、第５波をふりかえると全国的な新型コロナウイルス感染拡大は、日本や世界中を席巻するパンデミックとなってる。京都府独自の取り組みもあり、致死率や重症化率についは一定程度低く抑えられたとも推測できる。これらは、新型コロナウイルス発症から第４波までの経験を教訓にして時宜にかなった政策や制度にアップデートしてきた効果があったとも言える。全国に先駆けで構築した入院医療コントロールセンターなどは第４波までの経験を活かす中で京都府内の医療崩壊を招くことなく、通常医療とコロナ感染対策が取り組めているとも言える。

これらの取り組みにご協力をいただいた、京都府医師会を始めとする医療関係団体、福祉施設関係団体、府内市町村の各自治体、経済・労働団体の皆さんの力を結集した「オール京都」で連携した効果であったと考える。第６波など今後起こりうる事態にも対応できる京都府にしていかなければならない。

＝府民クラブ京都府議会議員団＝
新型コロナウイルス感染症に関する緊急要望書

京都府知事　西　脇　隆　俊　様

新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急要望

中国湖北省武漢市に端を発した「新型コロナウイルス感染症」は、日本を含む多くの国で拡がりをみせ、患者数約７，８００人、死者約１７０人を数えるなど、国民、府民に多くの不安をもたらしている。

京都府におかれては、「京都府新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置され、相談窓口も開設されるなど、早急な体制整備を進めていただいているところであるが、昨日、京都府内で初の患者の発生が明らかになったところである。

つきましては、昨今の状況を踏まえ、感染の未然防止や拡大防止に万全を期すため、相談体制や検査体制、市町村や各医療機関などとの連携などの更なる体制強化、さらには、国に対しては関係省庁の連携強化などを求めるよう、できうることを適切に対応いただくよう強く要望する。

２０２０年１月３１日
府民クラブ京都府議会議員団
団　長　　酒　井　常　雄

京都府知事　西脇　隆俊　様

新型コロナウイルス感染症への更なる対策に関する緊急要望

世界的な新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、京都府においてもこの間、イベントの自粛要請や観光客の減少等に伴う消費の落ち込み、サプライチェーンへの影響による生産や工事の遅れなど、地域経済を取り巻く環境が急速に悪化するとともに、特に、中小・零細企業にとっては事業存続にも関わる重大な事態が生じるなど、明らかに今までとはフェーズが変わったという強い危機感を抱いている。

つきましては、3月26日開催の「京都労働経済活力会議」の結果等も踏まえ、引き続き感染拡大防止に全力を挙げながら、国に対し雇用調整助成金の改善や非正規雇用の方々への所得補償等を求めるとともに、下記の取組をはじめ、オール京都体制で適切な対策を早急に講じていただくよう強く要望する。

記

1　府民の不安を払拭し、経済環境の回復を図るための一層徹底した感染症対策

2　融資枠の上限引上げなど金融支援策の一層の強化

3　キャッシュレスポイント還元事業の延長など強力な消費喚起対策の実施

２０２０年３月３１日
府民クラブ京都府議会議員団
団長　酒井　常雄

京都府知事　西脇　隆俊　様

新型コロナウイルス感染症の再拡大に関する緊急要望

本府は４月５日から４月２１日まで、京都市と乙訓、山城北、山城南保健所管内において、飲食店等への営業時間短縮の再要請を行うこととなりました。隣接する大阪府や兵庫県等には「まん延防止等重点措置」が適用され、若年者を中心とした急激な再拡大の傾向が見られ、感染力が強いとされる変異ウイルスの増加も懸念されています。

つきましては、京都府におかれましても全庁をあげて対応にあたられていると存じますが、現下の状況を鑑み、さらなる取り組みの強化を求め、以下について緊急要望させていただきます。

・度重なる時短要請に飲食店等は疲弊を極めており、協力金の申請手続きの簡素化と早期支給に努めるとともに、飲食店等以外でも影響を受けている事業者に対する支援の強化をさらに図ること。

・大阪府、兵庫県と同一都市圏であることも考慮し、本府においても感染拡大の状況に応じて、時短要請対象地域の拡大や「まん延防止等重点措置」適用の要請を早急に検討すること。また、新たに措置適用等になればコールセンターの設置等により府民への周知を徹底すること。

・医療従事者からワクチン接種が始まっているが、すべての希望する府民がワクチンをスムーズに接種できるよう、体制構築と情報開示に努めること。

2021年４月９日
府民クラブ京都府議会議員団
団長　酒井常雄
代表幹事　平井斉己

京都府知事　西脇　隆俊　様

新型コロナウイルス感染症対策のさらなる強化を求める緊急要望

１月１３日に京都府に対しても緊急事態宣言が再発令され、より一層の危機感を持って感染拡大防止と医療崩壊を防ぐ取り組みなどが強く求められております。つきましては、京都府におかれましても全庁をあげて対応にあたられていると存じますが、さらなる取り組みの強化を求め、以下緊急要望させていただきます。

・市町村と連携した保健所の機能強化、及び入院医療コントロールセンターの体制強化等によって陽性者を十分にケアできる体制をつくるとともに、重症者病床を含む実際に使用できる入院病床を緊急的に確保すること

・無症状の感染者を早期発見することで感染拡大を未然に防ぐためにも希望者全員への無償ＰＣＲ検査を実施すること

・京都府の時短要請に関する協力金や緊急事態措置協力金における申請手続きの簡素化と早期支給を確保するとともに、影響を受ける飲食店等以外の事業に対する支援強化を図ること

2021年１月
府民クラブ京都府議会議員団
団長　酒井常雄
代表幹事　平井斉己

京都府知事　西脇　隆俊　様

ワクチン接種体制の強化と新型コロナウィルス感染症対策の
更なる強化を求める緊急要望

緊急事態宣言が延長され、本府においても新型コロナ感染者数が高止まりする中、新型コロナウイルス感染症対策として、極めて有効となるワクチン接種に向けた体制の構築が府内市町村でも進みつつあります。すでに予約や接種が開始され、今後徐々に本格化することとなりますが、京都府としても市町村をしっかりと支援し、府民の安心と安全をより確かなものとする必要があります。また、こうした感染症対策に合わせて、厳しい状況にある府内経済の活性化、雇用の維持・創出など、緊急に必要な事項について、以下のとおり要望させていただきます。

① 希望する人が一日も早くワクチンの接種を受けることができるよう、医療人材や会場の確保に困難を抱える市町村をしっかりと支援すること。また、これに合わせ、必要かつ十分な量のワクチンの確保や、配送計画の早期提示等、市町村が円滑に接種計画を策定できるよう、国に要請すること。

② 本府が独自に設置するとされている新型コロナウイルスワクチンの大規模接種会場について、可能な限り速やかに予約や接種を開始できるよう、関係機関との調整を進め、体制の構築に努めること。また、その際には、予約方法や、市町村が実施する接種との関係性、使用が予定されているモデルナ社製ワクチンの安全性等について、府民に分かりやすい広報等を十分に行うこと。

③ 医療機関の協力を得て、新型コロナウイルス患者の入院病床の増床等、医療提供体制の拡充を引き続き図るとともに、自宅療養や宿泊療養を行う者が安心して療養を行うことができるよう、支援体制を強化すること

④ 度重なる緊急事態宣言の発出や延長等により、府内の地域経済や雇用状況は厳しさを増す一方であることから、刻一刻と変化する新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、地域の実情に応じた対策を迅速に講じることが可能となるよう、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の更なる増額を国に強く求めること。

⑤ 令和３年度５月臨時会に上程されている補正予算をはじめ、新型コロナウイルス感染症対策として計上している全ての予算について、速やかに執行すること。また、時短要請や休業要請に協力いただいた事業者等に対し、協力金が迅速に支給されるよう、必要な体制の構築等に努めること。

２０２１年５月１９日
府民クラブ京都府議会議員団
団　長　酒井常雄
代表幹事　平井斉己

京都府知事　西脇　隆俊　様

新型コロナウイルス感染症感染者急増に対する対策を求める緊急要望

本府では新型コロナ感染者数が急増し、8月4日に過去最高の 277 人の新規感染者が確認されました。これに伴い、本府は8月2日より8月31日の間、まん延防止等重点措置を実施し、飲食店等に対する営業時間短縮を改めて要請したほか、京都市内の飲食店等には酒類提供を行わないことなどを決定されました。

府民への度重なる要請は、日常生活を変容させ様々に影響を及ぼしています。京都府におかれましても全庁をあげて対応にあたられていると存じますが、現下の状況を鑑み、対策を講じていただけますよう、以下について緊急要望させていただきます。

・これ以上の感染を防止するため、府民への呼びかけを徹底すること。

・度重なる要請に応じる府民に向けて、財政支援を強化し支援施策を迅速に実施すること。

・医療崩壊が起こらないよう、医師の確保、病床の確保など医療体制をさらに強化すること。

・感染拡大を防ぐため、ワクチンの確保を国に対して強く求め、64 歳以下への接種も迅速に進めること。

・感染防止および対策のための財政的支援を国に強く求めること。

2021年8月5日
府民クラブ京都府議会議員団
団　長　　酒井常雄
代表幹事　　平井斉己

京都府知事　西脇　隆俊　様

緊急事態措置下における体制強化を求める緊急要望

本府における新型コロナ感染者数は 8 月 24 日に 587 人の新規感染者が確認され、合計で 2 万 6 千人を上回るなど、これまでにない速度による感染拡大が続いています。本府では 8 月 20 日より 9 月 12 日までの間に緊急事態措置が実施され、外出自粛、催物の開催制限、施設使用制限、職場への出勤等事業者への要請、公共交通機関等への働きかけにより府民に大きな負担を掛け協力を要請されています。

変異株の感染拡大と小学生など若年層への感染の広がりによる安全の喪失と、医療体制の逼迫した状況、コールセンターや保健所の人員不足などによる不十分な体制とサービスが府民の安心と安全を大きく脅かしています。

経済においては、飲食店のほか卸業者、土産などを含む観光業など新型コロナ感染症の影響は幅広い産業にまで影響を及ぼしています。

夏休みが終わる段階での感染者数の急拡大は府民の生活を大きく脅かしています。

京都府におかれましては全庁をあげて対応にあたられていると存じますが、現下の状況を鑑み、これまで以上の強い対策を講じていただけますよう、以下について緊急要望させていただきます。

・感染拡大を止めるため、ワクチンの確保を国に対して強く求め 64 歳以下への接種を迅速に進めるとともに、妊婦、若者への接種などの対応を加速させること。

・教育現場においては、時差通学、分散登校、オンライン授業などの取り組みを進めるとともに、必要に応じて学級単位、学年単位、学校単位の臨時休業を躊躇なく判断すること。

・保健所、コールセンターなどの相談体制をさらに強化するとともに、増え続ける自宅療養者へのサポートを充実させ、希望する自宅療養者に医療を届ける体制を強化すること。

・医療従事者のさらなる確保と病床の増床などによる医療体制の強化と療養施設、酸素投与ステーションの更なる充実、ICT の活用による体制の強化を図ること。

・飲食店以外の産業へも財政的支援を強化し支援施策を迅速に実施すること。

・国に対しては、感染防止や経済・雇用対策への措置として、地方創生臨時交付金の更なる増額配分を求めるなど、強い財政支援を求めること。

2021 年 8 月
府民クラブ京都府議会議員団
団　長　　酒井　常雄
代表幹事　　平井　斉己

京都府知事　西脇　隆俊　様

新型コロナウイルス感染症の急拡大に関する緊急要望

国内では年末年始にかけて新型コロナウイルスに感染された方が増加するとともにオミクロン株の市中感染の発生も各地で確認されたことにより、1月9日からは沖縄、山口、広島県においてまん延防止等重点措置が適用され、1月18日には国内で3万人を超える感染者数を記録し、今後さらに多くの地域においてまん延防止等重点措置が追加適用される方針が固められました。

本府においても新型コロナウイルスの感染がこれまでにない速さで拡大し、過去最多の 1024 人の感染者数を記録し、病床使用率についても増加傾向が続き、さらにはオミクロン株の市中感染が確認される等、府民が不安な日々を過ごしています。

京都府におかれましては全庁をあげて対応にあたられていると存じますが、現下の状況を鑑み、これまで以上の柔軟な対策とわかりやすい先手の情報発信を講じていただけますよう、以下について緊急要望させていただきます。

①生活に不可欠なサービスを提供する関係事業者の事業継続を可能にし、社会生活を止めることなく府民の安定的な生活をまもるため、エッセンシャルワーカーには早期のワクチン接種、及び必要な時に PCR 検査等が速やかに実施できるよう体制を強化すること。

②急な行動制限等の要請で、府民や事業者に過多な負担を増やさないよう随時わかりやすい情報発信に努め、不安や混乱を最小限に抑えること。

③希望する方が1日も早くワクチンを接種できるよう、医療人材や会場の確保に困難を抱える市町村をしっかり支援すること。加えて、必要かつ十分な量のワクチンの確保や、配送計画の早期提示等、市町村が円滑に接種計画を策定できるよう、国に要請すること。

④本府が独自に設置する新型コロナウイルスワクチンの大規模接種会場について、可能な限り速やかに予約や接種を開始できるよう、関係機関との調整を進め、これまでの経験を活かした体制の構築に努めること。また、その際には、予約方法や、市町村が実施する接種との関係性、使用が予定されているワクチンの安全性等について、府民に分かりやすい広報等を十分に行うこと。

⑤医療機関の協力を得て、新型コロナウイルス患者の入院病床の増床等、医療提供体制の拡充を引き続き図るとともに、自宅療養や宿泊療養を行う方が安心して療養を行うことができるよう、保健所や療養施設をはじめとする支援体制を強化すること。

⑥国の対処方針の改正により医療への負荷に重きを置いたレベルの考え方とレベル移行のタイミングについては、事前に丁寧な説明に努め、府民が感染対策等に協力してもらえるよう気運を醸成すること。

⑦感染急拡大による経済への影響を注視し、各産業への支援策を検討し、経済・雇用対策措置を必要に応じて迅速に実施すること。

2022年1月
府民クラブ京都府議会議員団
団　長　　酒井　常雄
代表幹事　　平井　斉己